



# 葛西だより

第42号

平成30年度  
(2018)



葛西用水路・コスモスロード 久喜市内（旧鷺宮町）

## 目次

◇理事長挨拶	2
◇平成29年度通常総代会について	3
◇平成30年度事業について	4
◇平成30年度予算について	5
◇平成28年度財務状況の公表	6
◇葛西・羽生領島中領土地改良区連合について	7
◇賦課金、決済金等について	8

## 理事長あいさつ

葛西用水路土地改良区 理事長 三ツ林 裕己



平成30年度の「葛西だより」の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様や関係機関の皆様には日頃より本土地改良区の運営にご協力を賜り衷心よりお礼を申し上げます。

昨年7月にご逝去されました井上直子前理事長の後任として、理事長に就任致しました。前理事長の意志を引継ぎ、土地改良区の運営に全力を尽くして参りますので、皆様のご理解、ご協力を改めてお願い致します。

さて、近年の気候を振り返りますと、全国各地で記録的な豪雨、寒波なども観測されております。特に昨年は7月の梅雨前線に伴う大雨や台風3号による豪雨と暴風により、九州北部を中心に甚大な被害が発生しました。さらには、9月の台風18号、10月の台風21号においても全国各地に多くの被害がもたらされました。

また、国の農業農村整備事業の動きに目を転じれば、土地改良区制度の見直しや、新しい土地改良事業制度などの検討が進められているところです。

農業情勢が大きく変化する中で、農業の基盤である土地と水の保全管理は、益々重要となります。先祖が築き守り継いできた農地や農業水利施設を、私たち土地改良区は国・県・関係市町・JA・水士里ネットさいたま等と連携を図りながら組合員の皆様と共に後世に伝えていかなければならないと考えております。

このような中、本年2月に開催した通常総代会において、全29議案を可決・承認頂きました。平成30年度の一般会計予算総額は、7億1,550万円で、昨年度と比べ、670万円の増額としております。予算の財源として、賦課金の他、国・県・



市町等からの補助金や負担金、基金からの繰入金を充てる事としております。

平成30年度の主な事業ですが、始めに、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業でございます。この事業は、過去に県営農業用水合理化事業で造成されたポンプやパイプライン施設を対象に補修や部品交換を行い、施設の長寿命化を図るものでございます。平成22年度から進めているもので、本年度の事業費は約2億7,900万円を予定しております。

次に、県営地盤沈下対策事業でございます。平成30年度も引き続き権現堂川用水路の改修整備を県営で行うもので、本年度の事業費は約1億4,100万円を予定しております。

次に、大落古利根川に架かる古利根堰について大地震に備え、耐震補強と施設の長寿命化を図る為の調査を行います。

何れの事業も組合員の皆様に新たな負担が生じないよう、土地改良区の基金を活用すると共に、国・県などの補助事業、市町の支援を頂きながら実施するものでございます。

今後とも組合員の皆様方のご期待に沿った土地改良区の運営に力を尽くす所存でございますので、ご指導、ご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

## 平成29年度 通常総代会の開催

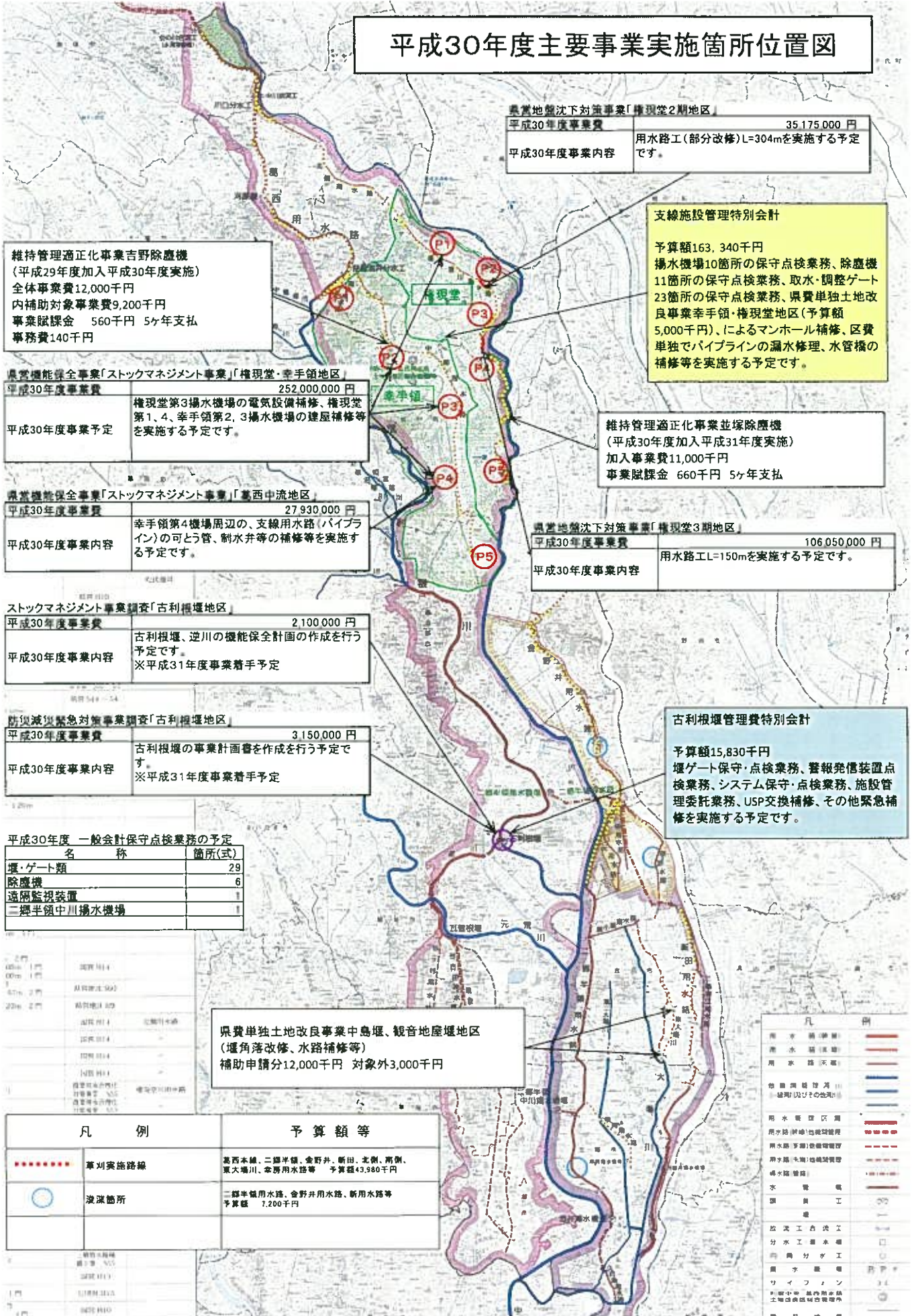
平成30年2月26日(月)葛西用水路土地改良区総合管理所において、通常総代会を開催しました。総代73名(現員数89名)の出席のもと、藤江進議長(松伏町)の議事進行で提出議案29件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



### 《 総代会提出議案 》

- 議案第 1号 平成28年度事業報告及び財産目録の承認について
- 議案第 2号 平成28年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第 3号 平成28年度農地転用等に関する特別会計収支決算の承認について
- 議案第 4号 平成28年度基金蓄積特別会計収支決算の承認について
- 議案第 5号 平成28年度土地改良事業基金積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 6号 平成28年度役員及び総代退任慰労金積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 7号 平成28年度職員退職手当積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 8号 平成28年度自動車購入積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 9号 平成28年度揚水機償却維持資金積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第10号 平成28年度支線施設管理特別会計収支決算の承認について
- 議案第11号 平成28年度古利根堰管理費特別会計収支決算の承認について
- 議案第12号 平成29年度土地改良事業基金積立金特別会計収支予算補正について
- 議案第13号 平成29年度支線施設管理特別会計収支予算補正について
- 議案第14号 平成30年度事業計画(案)について
- 議案第15号 農地転用に伴う除外について
- 議案第16号 平成30年度賦課率及び決済金並びに徴収方法について
- 議案第17号 平成30年度一般会計収支予算(案)について
- 議案第18号 平成30年度農地転用等に関する特別会計収支予算(案)について
- 議案第19号 平成30年度基金蓄積特別会計収支予算(案)について
- 議案第20号 平成30年度土地改良事業基金積立金特別会計収支予算(案)について
- 議案第21号 平成30年度役員及び総代退任慰労金積立金特別会計収支予算(案)について
- 議案第22号 平成30年度職員退職手当積立金特別会計収支予算(案)について
- 議案第23号 平成30年度自動車購入積立金特別会計収支予算(案)について
- 議案第24号 平成30年度揚水機償却維持資金積立金特別会計収支予算(案)について
- 議案第25号 平成30年度支線施設管理特別会計収支予算(案)について
- 議案第26号 平成30年度古利根堰管理費特別会計収支予算(案)について
- 議案第27号 農地転用等に関する特別会計より一般会計及び支線施設管理特別会計へ一時借入れについて
- 議案第28号 理事及び監事の補欠選挙について
- 議案第29号 葛西・羽生領島中領土地改良区連合議員の選出について

平成30年度主要事業実施箇所位置図



県営地盤沈下対策事業「権現堂2期地区」  
 平成30年度事業費 35,175,000 円  
 平成30年度事業内容 用水路工(部分改修)L=304mを実施する予定です。

支線施設管理特別会計  
 予算額163,340千円  
 揚水機場10箇所の保守点検業務、除塵機11箇所の保守点検業務、取水・調整ゲート23箇所の保守点検業務、県費単独土地改良事業幸手領・権現堂地区(予算額5,000千円)、によるマンホール補修、区費単独でパイプラインの漏水修理、水管橋の補修等を実施する予定です。

維持管理適正化事業並塚除塵機  
 (平成30年度加入平成31年度実施)  
 加入事業費11,000千円  
 事業賦課金 660千円 5ヶ年支払

維持管理適正化事業吉野除塵機  
 (平成29年度加入平成30年度実施)  
 全体事業費12,000千円  
 内補助対象事業費9,200千円  
 事業賦課金 560千円 5ヶ年支払  
 事務費140千円

県営機能保全事業「ストックマネジメント事業」権現堂・幸手領地区  
 平成30年度事業費 252,000,000 円  
 平成30年度事業予定 権現堂第3揚水機場の電気設備補修、権現堂第1、4、幸手領第2、3揚水機場の建屋補修等を実施する予定です。

県営機能保全事業「ストックマネジメント事業」葛西中流地区  
 平成30年度事業費 27,930,000 円  
 平成30年度事業内容 幸手領第4揚水機場周辺の、支線用水路(パイプライン)の可とう管、耐水井等の補修等を実施する予定です。

県営地盤沈下対策事業「権現堂3期地区」  
 平成30年度事業費 106,050,000 円  
 平成30年度事業内容 用水路工L=150mを実施する予定です。

ストックマネジメント事業調査「古利根堰地区」  
 平成30年度事業費 2,100,000 円  
 平成30年度事業内容 古利根堰、逆川の機能保全計画の作成を行う予定です。  
 ※平成31年度事業着手予定

防災減災緊急対策事業調査「古利根堰地区」  
 平成30年度事業費 3,150,000 円  
 平成30年度事業内容 古利根堰の事業計画書を作成を行う予定です。  
 ※平成31年度事業着手予定

古利根堰管理費特別会計  
 予算額15,830千円  
 堰ゲート保守・点検業務、警報発信装置点検業務、システム保守・点検業務、施設管理委託業務、USP交換補修、その他緊急補修を実施する予定です。

平成30年度 一般会計保守点検業務の予定

名称	箇所(式)
堰・ゲート類	29
除塵機	6
遠隔監視装置	1
二郷半領中川揚水機場	1

県費単独土地改良事業中島堰、観音地屋堰地区  
 (堰角落改修、水路補修等)  
 補助申請分12,000千円 対象外3,000千円

凡 例	予算額等
	葦刈実施路線 葛西本線、二郷半領、金野井、新田、北側、南側、東大堀川、幸野用水路等 予算額43,980千円
	汲深箇所 二郷半領用水路、金野井用水路、新用水路等 予算額 7,200千円

凡 例	例
揚水機場(新機)	
揚水機場(旧機)	
用水路(天渠)	
排水路(排水溝)	
排水路(排水溝)の延長	
用水路(多層)管線管理区	
用水路(水堀)管線管理区	
水 管 電	
鋼 鉄 工	
造 工 資 材 工	
分 水 工 資 材 工	
河 川 分 割 工	
農 水 産 業	
サイフマン	
新中流・葛西用水路 土曜夜間閉鎖管理区	

## 平成30年度予算

## 一般会計

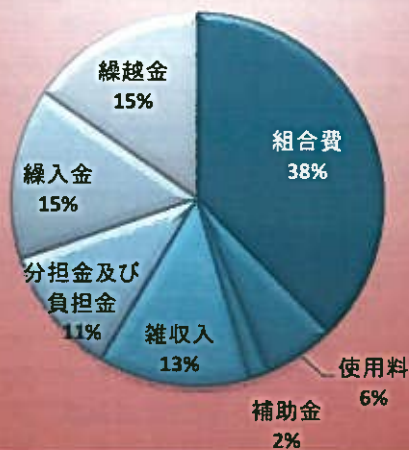
## 収入

## 支出

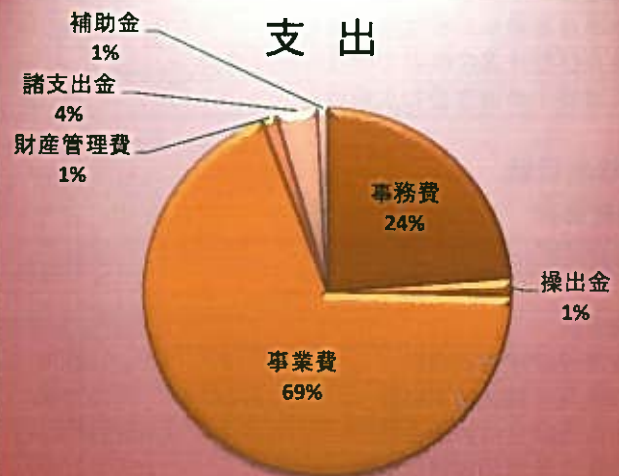
(単位:円)

科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
組合費	269,190,000	△ 3,950,000	事務費	170,010,000	△ 3,380,000
使用料	44,060,000	27,300,000	操出金	10,720,000	△ 350,000
補助金	12,350,000	10,690,000	選挙費	80,000	0
雑収入	93,550,000	△ 120,000	事業費	490,260,000	14,760,000
分担金及び負担金	79,750,000	3,130,000	財産管理費	9,750,000	△ 490,000
繰入金	106,600,000	△ 42,350,000	負担金	1,440,000	△ 660,000
繰越金	110,000,000	12,000,000	借入金償還金	170,000	0
収入合計	715,500,000	6,700,000	諸支出金	25,700,000	△ 1,830,000
			補助金	6,300,000	△ 850,000
			諸帳簿整備費	800,000	0
			予備費	270,000	△ 500,000
			支出合計	715,500,000	6,700,000

## 収入



## 支出



## 特別会計

種別	予算額(円)
農地転用等に関する特別会計	4,697,670,000
基金蓄積特別会計	1,794,860,000
土地改良事業基金積立金特別会計	256,830,000
役員及び総代退任慰労金積立金特別会計	45,710,000
職員退職手当積立金特別会計	191,450,000
自動車購入積立金特別会計	6,770,000
揚水機償却維持資金積立金特別会計	16,860,000
支線施設管理特別会計	163,340,000
古利根堰管理費特別会計	15,830,000

## 賦課面積及び組合員数

賦課面積(田)	53,427,078 m <sup>2</sup>
---------	---------------------------

加須市	779	越谷市	1,961
久喜市	721	草加市	359
幸手市	1,903	八潮市	187
杉戸町	1,540	吉川市	3,099
春日部市	1,495	三郷市	1,397
松伏町	1,550	合計(人)	14,991

## 平成28年度財務状況の公表

## ◎一般会計収支決算

(単位:円)

収 入			支 出		
科目(款)	決算額	構成比(%)	科目(款)	決算額	構成比(%)
組合費	266,961,940	40.8%	事務費	165,810,265	31.2%
使用料	18,574,295	2.8%	操出金	10,670,000	2.0%
補助金	0	0.0%	選挙費	551,169	0.1%
雑収入	94,663,401	14.5%	事業費	324,152,256	61.0%
分担金及び負担金	47,167,000	7.2%	財産管理費	5,423,242	1.0%
繰入金	112,590,000	17.2%	負担金	967,494	0.2%
繰越金	113,581,728	17.4%	借入金償還金	0	0.0%
収入合計	653,538,364	100%	諸支出名	19,504,103	3.7%
			補助金	4,684,380	0.9%
			諸帳簿整備費	0	0.0%
			予備費	0	0.0%
			支出合計	531,762,909	100.0%

## ◎特別会計収支決算

特別会計名	翌年度繰越額	特別会計名	翌年度繰越額
農地転用等に関する特別会計	4,633,145,382	自動車購入積立金特別会計	7,116,294
基金蓄積特別会計	1,765,231,150	揚水機償却維持資金積立金特別会計	15,855,654
土地改良事業基金積立金特別会計	292,432,945	支線施設管理特別会計	30,716,146
役員及び総代退任慰労金積立金特別会計	49,503,592	古利根堰管理費特別会計	133,891
職員退職手当積立金特別会計	171,980,130		

## ◎財産目録

## 資産の部

流動資産	
預 金	
一般会計	121,775,455
支線施設管理特別会計	30,716,146
古利根堰管理費特別会計	133,891
基金蓄積積立金特別会計	1,765,231,150
土地改良事業基金積立金特別会計	292,432,945
揚水機償却維持資金積立金特別会計	15,855,654
特定資産	
証券	
埼玉県信用農業協同組合連合会 出資証券 1口	10,000
預 金	
農地転用等一時決済金積立金特別会計	4,633,145,382
役員及び総代退任慰労金積立金特別会計	49,503,592
職員退職手当積立金特別会計	171,980,130
自動車購入積立金特別会計	7,116,294
未収入金	
未収賦課金(一般)	26,867,080
未収賦課金(PL)	8,690,950
合 計 (円)	7,123,458,669

## 負債の部

長期負債	
	0
短期負債	
農地転用等一時決済金積立金特別会計	4,633,145,382
役員及び総代退任慰労金積立金特別会計	49,503,592
職員退職手当積立金特別会計	171,980,130
合 計 (円)	4,854,629,104

## ◎賦課面積及び組合員数

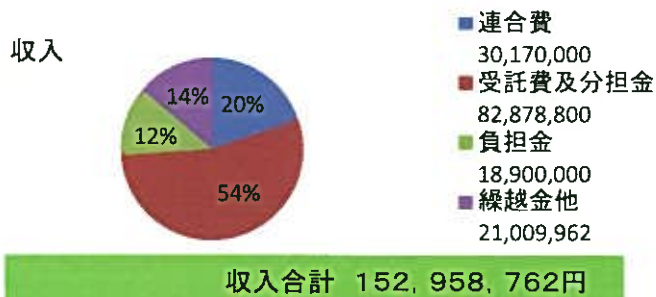
賦課面積(田)		54,072,778 m <sup>2</sup>	
加須市	804	越谷市	1,999
久喜市	735	草加市	359
幸手市	1,915	八潮市	188
杉戸町	1,546	吉川市	3,105
春日部市	1,508	三郷市	1,419
松伏町	1,559	合計(人)	15,137

# 葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

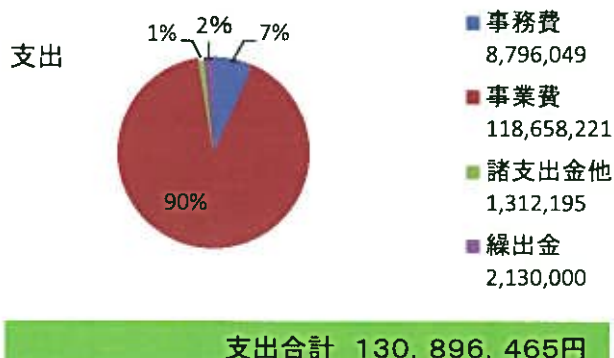
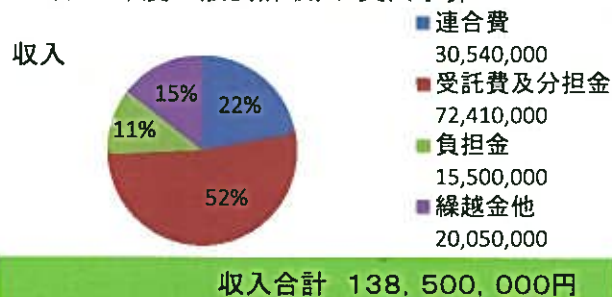
当連合では、「利根中央事業」で整備された農業水利施設により北は羽生市から南は八潮市まで10市3町に跨る約12,700haの農地を対象に、安定的な用水の供給と公平な用水配分に努めています。平成29年度は、利根川上流域において、4月から6月の降水量が平年の約7割程度となり、平成28年度に続き2年連続の渇水が心配されましたが、梅雨に入ってから適度に降雨があり、取水計画通りに用水を供給する事が出来ました。平成30年度は4月末で利根川上流の7つのダムがほぼ満水になり、利根川の流況も安定していますが、今後の降雨状況によっては、ダムの貯水量が減少する可能性もありますので、引き続き、適切な用水使用にご協力を下さいますようお願い致します。

《平成30年3月13日(火)に通常総会が開催され、次のとおり決定されました》

## 平成28年度一般会計収入・支出決算



## 平成30年度一般会計収入・支出予算



翌年度繰越金22,062,297円

## □平成30年度所属土地改良区の連合費賦課額

所属土地改良区	賦課額
葛西用水路土地改良区	18,100,000円
羽生領島中領用排水路土地改良区	12,440,000円
連合費 総賦課額	30,540,000円

## ◇◇◇◇◇ 管内の管理状況 ◇◇◇◇◇



◎県営基幹水利施設管理事業  
【金野井揚水機場3号ポンプ整備工事】



◎佐波分水堰(加須市外野地内)

平成30年度 組合費の額

- ◇経常賦課金
  - 葛西地区 (田) 1㎡当たり 4.90円
  - 二郷半地区 (田) 1㎡ " 6.24円
  - 江戸川地区 (田) 1㎡ " 5.50円
- ◇支線施設管理特別賦課金  
(パイプライン地区) 1㎡当たり 4.70円
- ◇畑地かんがい水利施設使用料  
1㎡当たり 7.80円

賦課金の納入は便利な

□口座振替をご利用下さい!

土地改良区賦課金の口座振替は、各市町の協力によって実施されています。口座振替をご希望の方は、当土地改良区(徴収課)もしくは各市町の税務課にお問い合わせ下さい。  
※草加市、八潮市分の賦課金については口座振替はご利用出来ません。

こんなときは、組合員資格得喪通知書の提出をお忘れなく!

- ◎農地の権利を移動した場合 ..... 農地の売買・賃貸借等
- ◎組合員が変わる場合 ..... 相続・経営移譲等
- ◎住所・氏名が変わる場合 ..... 転居等

農地転用される場合の申請について!

- ◎受益農地を宅地等に転用する場合  
農地転用等の通知書・地区除外申請書を提出してください。
- ◎公共事業で農地が買収される場合

平成30年度決済金額

葛西地区	(田)	1㎡当たり	148円
二郷半領地区	(田)	1㎡ "	115円
江戸川地区	(田)	1㎡ "	106円
パイプライン地区	(田、畑)	1㎡ "	105円
(支線施設管理区域脱退金)			

} 転用面積に応じた  
決済金が必要です。

**注** 農地法の改正により、市街化区域の農地の場合、農業委員会への届出の際に、土地改良区が発行する意見書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知書及び決済手続きは従来どおりです。

**注** 公共事業用地として買収された農地は、農地転用手続きが免除されていますが、土地改良区に対する決済手続きは同じです。(寄付された場合も同様です。)

**注** 代理人が申請する場合は委任状が必要です。

※農地転用決済金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費等を一括して決済していただき、残存する農地の耕作者が、将来、加重的な負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

パイプライン地区における農振除外について!

幸手市、杉戸町、春日部市内のパイプライン地区において、県営で施設の補修更新事業(平成31年度完成予定)を進めておりますが、地区内の農業振興地域では、事業完了後8年経過するまで、農地転用のための農用地区域からの除外(農振除外)が、原則できませんのでご注意ください。

《編集・発行》葛西用水路土地改良区 〒340-0144 埼玉県幸手市戸島 2-155

Tel 0480-47-3811(代) Fax 0480-48-2500 URL <http://www.midorinet-kasai.or.jp>